

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』について

文部科学省より学生支援緊急給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）の創設について通知がありました。

本事業は、家庭から自立してアルバイト等により学費を賄っていることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりその収入の減少などにより、学生生活の継続に支障をきたす学生等を対象に、緊急で現金給付の支援を行う国の事業です。

本事業は、要件を満たした学生が、大学を通じて申請をすることとなるため、本学では現在、募集の準備をしております。

申請手続き等の準備が整い次第、学生掲示板にてお知らせいたします。

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html